後期高齢者医療
特別会計

1. 概要

高齢者の医療費が急激に増大する中で、世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75 歳以上の後期高齢者について、新たに独立した後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から開始された。

今後の高齢社会において持続可能な医療保険制度体系の確立を図るためには、後期高齢者医療制度の円滑な運営が不可欠であり、市町村がそれぞれ単独で取り組むよりも、他の市町村と協力して、広域的に事務処理を行う方がより効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が平成 19 年 1 月 24 日付で設立された。

広域連合は、地方自治法に規定される特別地方公共団体であり、独自の首長や議会を有し、後期高齢者医療の運営主体として、市町村との連携を図りつつ、保険料の賦課・医療の給付・医療費の通知や保健事業等を行い、市町村は、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口受付を行っている。

社会保障制度改革推進法（平成 24 年法律第 64 号）に基づき、内閣に社会保障制度改革国民会議が設置され、社会保障制度改革について審議が行われている。後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ必要な改善を行うことが適当であると報告されている。

当市の後期高齢者被保険者数は、人口統計から右肩上がりで増加することが見込まれるため、被保険者数の伸びを踏まえた予算編成を行う。

（1）歳入・歳出の状況

歳入歳出予算額は、4,036,042 千円で昨年と比較して 2.6%の増となる。

歳入　（単位：千円）

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率（%）
後期高齢者医療保険料	2,013,976	2,015,559	△0.1
使用料及び手数料	245	245	0.0
繰入金	2,017,579	1,913,858	5.4
繰越金	600	600	0.0
諸収入	3,642	3,318	9.8
歳入合計	4,036,042	3,933,580	2.6

歳出　（単位：千円）

区分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減率（%）
総務費	245,246	216,540	13.3
納付金	3,786,596	3,713,140	2.0
諸支出金	3,700	3,400	8.8
予備費	500	500	0.0
歳出合計	4,036,042	3,933,580	2.6

(2) 被保険者の状況　（各年度末）

区分＼年度	令和7年度（見込）	令和6年度（見込）	令和5年度（実績）
被保険者数	23,495人	22,591人	21,722人

(3) 1人当たりの医療費

区分＼年度	令和7年度（見込）	令和6年度（見込）	令和5年度（実績）
医療費	861,335円	856,181円	851,058円

1 総務費

1 総務管理費　1 一般管理費

［担当：国保年金課］ P.84

7001　後期高齢者医療事務に要する経費　187,068,000円（164,091,000円）

［その他 187,068,000円］

＊ 特財積算根拠

［繰入金：事務費繰入金 84,691,000円］

［繰入金：後期高齢者健診事業繰入金 66,252,000円］

［繰入金：後期高齢者人間ドック検診事業繰入金 36,085,000円］

［諸収入：雑入 1,000円］

［諸収入：雇用保険料本人負担分 39,000円］

○ 目的

後期高齢者医療制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

○ 内容

後期高齢者医療事務に係る経費であり、主なものとして被保険者証の郵送料、茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて行う健康診査のための経費、市内公共施設で実施する集団健診を完全予約制で行うための経費、人間ドック検診の助成金や広域連合への共通経費の負担金である。

需用費	健診案内封筒、健診結果通知封筒、健診説明チラシ、後期高齢者医療制度案内通知封筒等印刷製本費	976,000円
役務費	郵送料などの通信運搬費、健診データ管理手数料	12,160,000円
委託料	健康診査、健康相談、電算処理委託料	68,279,000円
	集団健診予約管理業務委託料（コールセンターの設置等）	8,597,000円
負・補・交	広域連合共通経費負担金、人間ドック検診助成金	88,626,000円

(1) 健康診査

区分	令和7年度（予算）	令和6年度（見込）	令和5年度（実績）
受診者	6,010人	5,897人	5,617人

(2) 人間ドック（助成額：日帰り・肺ドック 24,500 円、脳ドック 35,000 円）

ドック名	令和 7 年度（予算）	令和 6 年度（見込）	令和 5 年度（実績）
日帰りドック	1,120 人	1,073 人	1,023 人
脳ドック	240 人	235 人	218 人
肺ドック	10 人	10 人	7 人
合計	1,370 人	1,318 人	1,248 人

2 徴収費　　1 徴収費

［担当：国保年金課］ P.86

7501　保険料徴収に要する経費　5,478,000 円（4,949,000 円）

［その他 5,478,000 円］

＊ 特財積算根拠

［手数料：督促手数料 245,000 円］

［繰入金：事務費繰入金 5,233,000 円］

○ 目的

後期高齢者医療保険料を徴収し、後期高齢者医療の適正な運営を図る。

○ 内容

茨城県後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を徴収するための経費であり、納付書の郵送料及び被保険者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリでの収納を実施する。

後期高齢者医療保険料については、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）からも納付できる。また、納期限を過ぎた場合も、コンビニエンスストア用納付書を再発行することで納付可能となる。令和 2 年度からは、納付書のバーコードを利用したスマートフォンアプリ（Pay B、LINE Pay（令和 7 年 4 月末終了）、Pay Pay、au PAY、楽天銀行アプリ）による決済も可能となった。

後期高齢者医療保険料の収納処理については、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り、事務処理を行う。

主な経費

役務費	郵送料などの通信運搬費	4,060,000 円
	口座振替分手数料	635,000 円
	コンビニ等収納手数料	772,000 円

2 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金　　1 後期高齢者医療広域連合納付金

［担当：国保年金課］ P.87

7501　後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費　3,786,596,000 円(3,713,140,000 円)

［その他 3,786,596,000 円］

＊ 特財積算根拠

［保険料：特別徴収分 1,303,277,000 円］

［保険料：普通徴収分 704,842,000 円］

［保険料：普通徴収分前年度以前分 5,857,000 円］

［繰入金：医療給付費負担分繰入金 1,410,738,000 円］

［繰入金：低所得者軽減分繰入金 359,481,000 円］

［繰入金：被扶養者軽減分繰入金 2,399,000 円］

［諸収入：延滞金 1,000 円］

［諸収入：過料 1,000 円］

○ 目的

医療給付費に対する市の負担分や市が徴収した保険料を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

○ 内容

負・補・交	保険料徴収分	2,013,976,000 円
	低所得者軽減分	359,481,000 円
	被扶養者軽減分	2,399,000 円
	医療給付費負担分	1,410,738,000 円
	延滞金・過料分	2,000 円